

とよた・ゼロカーボン ドライブ **補助金**

再エネ由来の電気で給電できる
次世代自動車及びV2H・充電設備を導入する場合

再エネ型V2H

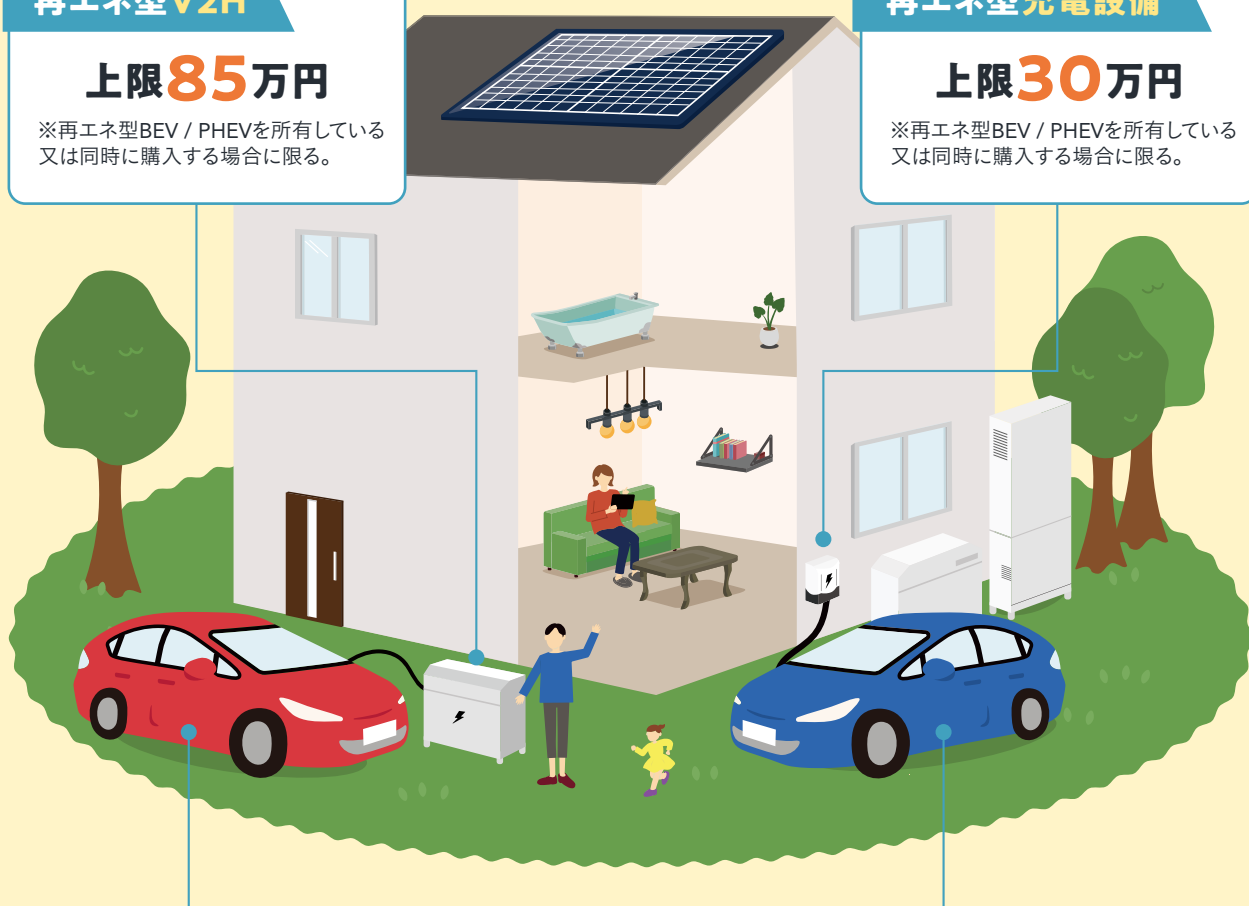
上限**85万円**

※再エネ型BEV / PHEVを所有している
又は同時に購入する場合に限る。

再エネ型充電設備

上限**30万円**

※再エネ型BEV / PHEVを所有している
又は同時に購入する場合に限る。



再エネ型BEV / PHEV

再エネ型BEV

上限**110万円**

再エネ型PHEV

上限**80万円**

※補助額は車両ごとに設定



再エネ型BEV / PHEVとは？

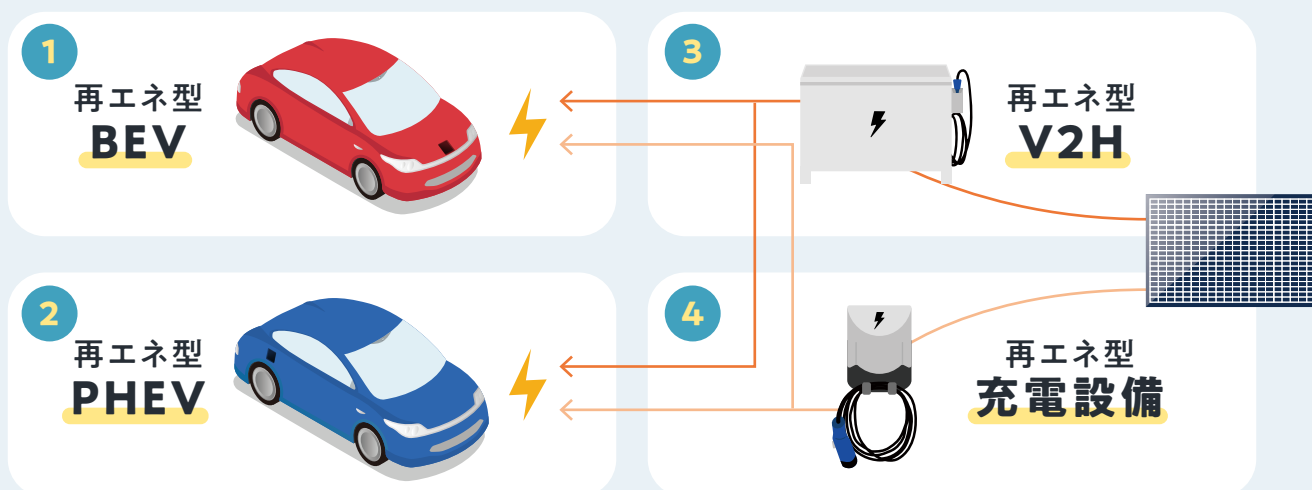
再エネ由来の電気で給電できるBEV / PHEVのこと。
再エネ由来の電気とは、
太陽光発電設備で創った電気や、
再エネ電気契約をしている電気のこと。

申請
受付期間

令和7年5月1日(木)～令和8年2月16日(月)

※ただし予算額に達した時点で受付を終了いたします。

対象となる機器



※ただし、①及び②は再エネ由来の電気（太陽光発電や再エネ電気等）で自動車を給電できる場合に限る。

※ただし、③及び④は再エネ型自動車（BEV/PHEV等）を所有している場合に限る。①及び②との同時申請も可能。

補助金額

種 別	再エネ型 BEV	再エネ型 PHEV	再エネ型 V2H	再エネ型 充電設備
補 助 率	車両ごとに設定※1	車両ごとに設定※1	1/2+10万円	1/2
上 限 額	110万円	80万円	85万円	30万円
要 件	・再エネ電気で給電できること ・自家用車両であること ・国CEV補助金及び市EF補助金の補助対象自動車であること		・外部給電機能付次世代自動車（BEV、PHEV、FCEV）を所有していること ・再エネ電源に接続すること ・賃貸借でないもの ・経産省補助金の補助対象機器であること	

※1 車両ごとの補助額は市HPの「補助対象車一覧」を参照

※本補助金と国補助金は併用不可です。

（クリーンエネルギー自動車導入促進補助金&クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金）

補助対象者 注意：補助金の申請は同一年度内に1世帯につき各補助金1回限りです！

- ✓ 要綱で定める耐用年数を経過するまでの間、Jクレジット制度への登録をしない。
- ✓ 豊田市税を滞納していない
- ✓ (BEV・PHEVの場合) 新車登録日の1年以上前から、申請の際まで引き続き市内に在住している方
※住民基本台帳法により豊田市の住民として記録されていること。(期間内に1度でも転出している方は対象になりません。)

申請の流れ 【注意】設備設置の前と後で2回手続きが必要です。



※導入設置完了日とは BEV・PHEVの場合 …… 新車登録日又は補助対象経費の支払完了日のいずれか遅い日
V2H・充電設備の場合 …… 保証開始日又は補助対象経費の支払完了日のいずれか遅い日

1回目の申請 導入設置予定届出書 提出期限

対象設備の導入設置完了日以前に提出

2回目の申請 交付申請兼 実績報告書提出期限

対象設備の導入設置完了日から2か月以内。
ただし、令和8年2月16日(月)より後には提出できません。

申請にあたっては、補助金交付要綱、申請ガイド等を必ずご確認ください。

【注意】補助金の一部に地域脱炭素推進交付金(環境省)を活用しますので、国の補助制度の適応を受ける施設は対象外となります。

詳細は
こちら▶

